

令和2年蘭越町議会第3回定例会会議録

○開会及び閉会

令和 2年 9月18日(2日目)

開 会 午後10時00分

閉 会 午後 4時15分

○出席及び欠席議員の氏名

出席( 9名)	1番	金安 英照	2番	田村 陽子
	3番	永井 浩	5番	向山 博
	6番	難波 修二	7番	赤石 勝子
	9番	柳谷 要	10番	熊谷 雅幸
	11番	富樫 順悦		

欠席( 0名)

○会議録署名議員

2番 田村 陽子 3番 永井 浩

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	竹内 恒雄	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	梅本 聖孝
会計管理者	小木 利夫	教育委員会次長	田縁 幸哉
総務課参事	渡辺 貢		
農林水産課参事兼農業委員会事務局長	木村 恭史		
蘭越町代表監査委員	坪田 和昭		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書 記 和田 慎一

○議事日程

日程第1	認定第1号	令和元年度蘭越町一般会計歳入歳出決算の認定について
	認定第2号	令和元年度蘭越町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第3号	令和元年度後志公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第4号	令和元年度蘭越町地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第5号	令和元年度蘭越町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第6号	令和元年度蘭越町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第7号	令和元年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第8号	令和元年度蘭越町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第9号	令和元年度蘭越町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第10号	令和元年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第11号	令和元年度蘭越町特産品開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第2（追加日程）		
	議案第7号	令和2年度蘭越町一般会計補正予算（第7号）
日程第3	報告第1号	健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第4	報告第2号	所管事務調査の中間報告について（経済建設常任委員会）
日程第5	報告第3号	例月出納検査結果報告
日程第6	承認第1号	閉会中の継続調査申出（議会運営委員会）

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

ただ今の出席議員は9名であります。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布しておりますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、認定第1号から認定第11号まで、令和元年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。7番、赤石議員。

○7番（赤石勝子） ただ今一括上程されました、認定第1号から認定第11号までの令和元年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について、審査結果を御報告いたします。

9月16日に設置され、決算特別委員会に付託されました、認定第1号から認定第11号までについて、本日、委員会を開催し、提出された決算書及び附属資料により予算の執行が効果的かつ適正に処理されているか慎重に審査いたしました。

その結果、令和元年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は、いずれも認定すべきものと決定いたしましたので、御報告申し上げます。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

決算特別委員会の構成は、議員全員であります。

よって、ただ今の委員長報告に対する質疑・討論については省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（〔異議なし〕と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論は省略することに決定いたしました。

これより、日程第1、認定第1号から認定第11号まで、令和元年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括で採決いたします。

お諮りいたします。

決算は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって本決算は委員長の報告どおり認定することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第2、議案第7号令和2年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただ今上程されました、議案第7号令和2年度蘭越町一般会計補正予算第7号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算総額は71億7,919万9,000円で、歳入歳出それぞれ1,337万4,000円を追加し、71億9,257万3,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。次に、地方債の追加ですが、「第2表 地方債補正」によるものです。のちほど御説明いたします。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。

7ページを御覧願います。

11款災害復旧費 1項土木施設災害復旧費 1目現年発生単独災害復旧事業費、補正額1,031万7,000円。

特定財源地方債480万円は、現年発生単独災害復旧事業債です。

3職員手当等33万7,000円。9月12日の豪雨災害に対応した職員の時間外勤務手当です。10需用費998万円。修繕料で、豪雨による町道12本の路盤流出、排水閉鎖、法面崩落等の被害に対応するため、路面整生、排水整備等の実施また、河川11本の冠水、崩落、立木堆積等の被害に対応するため浚渫、土のう設置、立木撤去等の修繕になります。

2目現年発生補助災害復旧事業費、補正額305万7,000円。

特定財源、国・道支出金244万5,000円については、現年発生土木施設災害復旧費国庫負担金です。地方債60万円は、現年発生補助災害復旧事業債です。12委託料305万7,000円。災害復旧調査設計業務委託料で、豪雨により被災した町道共栄田下線及び普通河川黄金の沢川について、国庫補助対象となる要素が高いことから、調査測量設計を早急に実施するものです。

続きまして歳入に戻ります。6ページを御覧願います。

16款国庫支出金は説明を省略します。

21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額552万9,000円。1繰越金552万9,000円、前年度繰越金の追加です。

23款町債は説明は省略します。3ページを御覧願います。

「第2表 地方債補正」につきまして、御説明します。  
追加で、起債の目的は災害復旧事業債、540万円です。  
なお、記載の方法、利率、償還の方法については、記載のとおりです。  
以上で説明を終わります。  
よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第7号令2年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、報告第1号健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただ今上程されました、報告第1号健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、財政状況を半断する基準となる四つの健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、さらに公営企業の資金不足比率について、監査委員の審査に付した上で議会に報告し公表することになっております。

また、この健全化判断比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えますと健全化を図るための計画を策定することになります。

それでは、次のページの健全化判断比率について御説明いたします。

初めに実質赤字比率についてですが、普通会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

本町の場合、令和元年度普通会計の実質収支額は、3億3,108万5,000円の黒字で、実質赤字比率は発生いたしません。

次に連結実質赤字比率ですが、普通会計に公営事業の特別会計を合わせた連結数値の赤字の割合を示す比率です。

本町の場合、令和元年度実質収支額は、3億6,402万円の黒字で、連結実質赤字比率も発生いたしません。

次に実質公債費比率ですが、11.7%です。一般会計が負担する公債費や上下水道事業等の公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金及び負担金などを加えた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、過去3年間の平均値で示すこととされています。なお、早期健全化基準は25.0%となっています。

次に将来負担比率ですが、0%となります。一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

令和元年度は、平成30年度と同様に0%でございます。基金の充実が主な要因と考えられます。なお、早期健全化基準は350%となっています。次に、資金不足比率について御説明いたします。

公営企業における資金不足額の営業収益などに対する比率です。

本町においては、簡易水道事業、農業集落排水事業、幽泉閣事業と、全会計余剰額があり、マイナスとならないことから、資金不足はありませんので資金不足比率は発生しません。

なお、経営健全化基準は20%となっております。

なお、監査委員の審査は9月2日に実施していただいております。審査意見書も併せて添付しております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会に報告するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第4、報告第2号所管事務調査の中間報告について、経済建設常任委員会から報告願います。3番、永井議員。

○3番（永井浩） 経済建設常任委員会所管事務調査意見書中間報告。ただ今上程されました、報告第2号経済建設常任委員会所管事務調査

の中間報告をいたします。

令和2年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続審査の承認を受けました本委員会の所管事務調査中、農林水産課の調査が終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

調査期間は8月20日1日間で、出席委員は私、永井ほか3名の委員であります。また、総務文教常任委員会からオブザーバー参加として、難波委員長ほか4名の委員が参加しております。

それでは、農林水産課の調査結果を報告いたします。

はじめに、研修農場についてであります。現在、研修農場において取り進めている産学官連携による高収入作物の薬用植物の研究栽培について調査いたしました。蘭越町、京都大学、シミックホールディングス株式会社の3者により、高麗人参やセネガ及び京都大学品種のシソ・下阿達の研究栽培に取り組んでおり、また株式会社タ張ツムラとの契約では、ソウジュツやトウキの試験栽培を行っているとの説明を受けました。

この試験栽培は今後、人口減少や高齢化などにより、農業従事者が減少し、一戸当たりの経営規模の拡大が予想されますので、本町の基幹産業の持続的発展のため、水稻の生産振興だけではなく、新たな高収入作物を導入することにより、農業基盤の強化と農業所得の向上が期待できますので、町の未来を見据えた有意義な取り組みと高く評価できるものです。

なお、今後に向けての課題として、町内の生産者が栽培することが可能な栽培技術の確立と生産者への栽培の推進、また、農福連携の障害のある方や高齢の方の雇用を通じた共生社会の実現、そして、外国人観光客の多いニセコエリアの特性を生かし、らんこし米と薬用植物を組み合わせた薬膳の研究と食と温泉、健康を軸としたビジネスモデルの創出であると説明を受けました。

午後からは現地調査を行い、現在、栽培、研究、圃場管理などは町職員によって行われており、担当職員の苦勞が伺われますので、研修農場の運営自体を改善する必要があるのではという意見もありました。

今後、この研究成果を実用化するために今から、適地、栽培技術の確立、担当職員等のスケジュール管理を早急に進める必要があると考えます。また、農業系大学から学生をリクルートすることで、栽培研究の専門の職員を養成することや、食や温泉、さらには経済を含めた取り組みとして、観光協会などの連携が今後の課題との意見も出ております。

次は新規就農者支援事業と農業次世代人材投資事業についてであります。新規就農者支援事業は、町振興作物の新規または拡大に取り組むた

め、5年後の経営の安定を図ると認められた新規就農者などに、機械導入や施設設備、農地の取得等に係る経費に対し支援している事業であり、平成27年度から令和2年まで新規就農者28名、親元就農者6名に対し3,539万8,000円を交付しております。

また、次世代を担う農業者を目指す者の経営を支援する農業次世代人材投資事業の内容や、交付状況も併せて説明を受けました。

現在、交付を受けた事業者はいずれも就農し、振興作物を生産しているが、今後はその他の作物にも乗り出し、さらに経営内容の向上を目指していただきたい。また、この事業は5年が限度なため、今後の安定的な農業経営を目指すためには、農業生産資材の購入や更新などのサポートを検討する必要があるとともに、関係団体と連携して、農閑期である冬期間に研修会や講習会を開催して学習してもらう機会を設けるべきという意見が出ました。

3点目は、農作物の育成状況であります。

後志農業改良普及センターの育成状況の概要によると、8月1日現在、水稻・秋蒔き小麦・馬鈴薯・大豆・小豆・てんさい等に育成の遅速、病害虫の目立った障害はなく今後の気象状況に注意を払う必要があるが、概ね良好であるということでした。このまま推移することを望みます。

現地において、密苗と中苗の育成状況を確認しましたが、いずれも良好でした。なお、密苗マットは枚数が減り、労力の軽減がはかれるが、密苗専用の田植え機でなければ対応できず、多額の設備投資が必要となるとの説明を受けました。今後、大規模な面積を経営するためには、密苗の普及拡大が必要と考えますので、機械の改良開発に期待します。

調査の4点目は、育苗施設の運営状況についてです。

農業者の労働軽減等を目的に育苗施設では、すべてのマットをロックウールマット化し育苗、出荷するため前年度から準備し播種作業中にもマット作りをしながら運営にあたったとの説明を受けました。その後、密苗の出荷と併せて、無事に予定数量を出荷できたことに敬意を表するものであります。今後予想される一戸当たりの作付面積拡大による農業者の負担軽減のため、育苗施設の運営は重要と考えていますので、引き続き創意工夫により、苗の安定供給をよろしくお願い致します。

次に、町有林の概要及び令和2年度町有林整備事業についての調査であります。従前、総務課管財係が担当していた町有林における現在の管理状況と今後の事業計画等について調査ということで、町有林の全体の面積、蓄積量と町有林の現況及び本年度の町有林整備事業についての説明を受けました。今後、主伐期齢を迎えた森林分の更新を実施するなど、

町有林の適正な維持、管理をお願いしたい。調査した共栄地区の町有林に達する道路は私有地のため、今後の適正な維持管理のために町道蘭越磯谷線からのアクセス道路を接続するなど道路網の整備を検討願いたい。

なお、殺鼠剤は部分散布では他の森林にネズミが逃げ込み、被害を拡大されることが懸念されるので、広範囲にわたる殺鼠剤の散布で森林全体を保護する必要性が高いと思われます。

最後は、森林環境譲与税を原資とした令和2年度の事業についての調査であります。森林環境譲与税は森林の面積、森林整備従事者の数などをもとに算出して配分されます。本町の令和2年度の当初予算では、2,714万4,000円と大きな金額が計上されており、現在は国庫から交付されておりますが、今後は国民一人あたり1,000円を住民税に上乗せして徴収されることとなります。そのため、税を原資とした森林事業がCO2削減や土砂災害防止など、本来の目的に沿った施策に使われているのかを検証する必要があるという意見が出されております。

国民が納得して納税できる仕組みや活動が重要であることから、特にCO2削減や水源かん養のための森林環境整備や雇用の促進など、森林の持つ多目的機能の増進のための費用であることを啓発することが大切と考えております。

以上、農林水産課、農業委員会職員の協力のもと、経済建設常任委員会の所管事務調査を行うことができました。職員は与えられた職務を理解し、町民の負託に答えていると感じました。今後とも、なお一層の御努力をお願いしまして、本委員会の所管事務調査の中間報告といたします。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第5、報告第3号例月出納検査結果報告について、代表監査委員から報告がありましたので、その写しをお手元に配布いたしましたので御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第6、承認第1号閉会中の継続調査申出を議題といたします。議会運営委員長から、会議附則第75条の規定により、

本会議の会期日程と議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることと決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和2年蘭越町議会第3回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。